

青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する
タスクフォース（第10回）

1 日時 令和2年6月10日（水）15:00～17:00

2 場所 WEB会議による開催

3 出席者（敬称略）

○構成員

中村主査、曾我部主査代理、石田構成員、上沼構成員、尾上構成員、尾花構成員、益川構成員、森構成員、米田構成員

○オブザーバー

株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、（一社）電気通信事業者協会、（一社）テレコムサービス協会、（一社）全国携帯電話販売代理店協会、（一社）安心ネットづくり促進協議会、（一財）マルチメディア振興センター、ソーシャルメディア利用環境整備機構、アルプス システム インテグレーション株式会社、デジタルアーツ株式会社、内閣府、文部科学省

○総務省

谷脇総合通信基盤局長、竹村電気通信事業部長、大村料金サービス課長、梅村消費者行政第一課長、萩原消費者行政第一課課長補佐

4 議事

（1）開会

（2）構成員・オブザーバーについて

（3）議題

① 「青少年のフィルタリング利用促進のための課題及び対策」等を踏まえた取組の進捗状況について（ヒアリング）

- ・（一社）電気通信事業者協会
- ・（一社）テレコムサービス協会（MVNO委員会）
- ・（一社）安心ネットづくり促進協議会
- ・（一社）ソーシャルメディア利用環境整備機構

- ・(一財) マルチメディア振興センター
 - ② 青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に係るその他の取組(報告)
 - ・内閣府(令和元年度 青少年のインターネット利用環境実態調査)
 - ・総務省(インターネットトラブル事例集 2020年版)
 - ③ 意見交換
- (4) 閉会

5 議事要旨

(1) 開会

(2) 構成員・オブザーバーについて

【中村主査】 議題に入ります前に、今回、構成員の変更等があります。主査として承しておりますので、構成員の変更等について、事務局から説明いただけますでしょうか。

【萩原消費者行政第一課課長補佐】 資料10-1の本タスクフォースの開催要綱を御覧ください。

このたび、京都教育大学の浅井先生が本タスクフォースの構成員を退任されることとなりました。これに伴い、聖心女子大学の益川先生に、新たに構成員として加わっていただくこととなりました。

なお、オブザーバーに関しては、一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構の設立に伴い、「青少年ネット利用環境整備協議会」を「一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構」に更新しております。

【中村主査】 どうもありがとうございます。

では、益川さんが新たに構成員になっていただいたということですので、もしよろしければ、簡単に御挨拶いただければと思います。

【益川構成員】 皆さん、はじめまして。聖心女子大学の益川です。このたびより構成員として参加することになりました。よろしくお願ひします。

専門は、教育工学、認知科学でして、人間の思考を深めるテクノロジーの使用であるとかコミュニケーションについて研究しております。また、教育におけるICT活用に向けて、小中高等学校、教育委員会さんや学校に直接関わってお手伝いをさせていただ

いております。このような視点から、今回のこちらのタスクフォースのほうに貢献できればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【中村主査】 御丁寧にありがとうございます。

(3) 議題

① 「青少年のフィルタリング利用促進のための課題及び対策」等を踏まえた取組の進捗状況について（ヒアリング）

【中村主査】 では、議題に入ります。前の会合が年末だったんですね。クリスマスで、約半年が経過してしまっていて、事業者の皆さん、あるいは団体の皆さんもいろいろとそれぞれ取り組んでおられるということで、まずはフォローアップに入りたいと思うんですが、今日の議題は、昨年8月に我々タスクフォースがまとめた「青少年のフィルタリング利用促進のための課題及び対策」などを踏まえた取組の進捗状況、それから、もう一つ、青少年の安心・安全なネット利用環境整備その他の取組についてヒアリングを行って共有をしたいと思っています。

まず議題の最初ですが、取組の進捗状況についてですけれども、今日は5団体から説明をいただくことになっています。

質疑については、この議題の終了後にまとめて実施したいと思いますので、まずはお聞きしていきたいと思っています。

最初に、電気通信事業者協会、TCAの吉岡さんから説明をお願いできますか。

〈電気通信事業者協会から、資料10-2「(一社)電気通信事業者協会資料」について説明〉

【電気通信事業者協会】 それでは、資料10-2に基づきまして説明をいたします。

1ページ目、本日のアジェンダでございます。「契約時のフィルタリング申込み・有効化措置の状況」の実績の数字です。及び、各社でどのような取組を行っているのか、また、業界としてどのような取組を行っているのかということをお説明させていただきます。

では、2ページ目なんですけれども、こちらがNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの3社の合計の数字になりまして、青い線がそれぞれの月に御加入いただいた18歳未満の方の契約者のうち、フィルタリングサービスに御加入いただいたパーセンテージ

を示した加入率。そして、赤い線が御加入いただいた方のうち、店頭でフィルタリングを有効化された有効化率、それぞれの推移を約2年前から遡って示しているグラフでございます。

御覧いただきますとおり、加入率は、2年前は50%をやや下回る水準であったんですけども、大分上昇してきておりまして、直近3月では72%にまで上昇しているということです。有効化率も同じく上昇してきておりまして、直近では8割弱というところまで上昇してきております。

続きまして、3ページ目なんですけれども、先ほどのものが3社の合計の数字であったんですけども、こちらは各社別の数字を示したものです。加入率につきましてはKDDIが非常に高く、直近で行くと80%を超えており、続いて、ドコモ、ソフトバンクといった順。有効化率については、ドコモが非常に高く、85%、次いで、KDDI、ソフトバンクといった順になっております。

続きまして、4ページです。これは各社で、加入率あるいは有効化率を上昇させていくためにどのような取組を行っているのかということを中心にまとめていただいております。ドコモにつきましては、お客様に分かりやすいツールを用いてフィルタリングの説明や設定を徹底している。あるいは代理店に対して、会議などを通じて取組を促進している。また、スマホ・ケータイ教室を開いて、一般ユーザーのリテラシーを向上させていくという取組を行っております。

おおむね他社も同じような取組なんですけれども、KDDIでは、フィルタリングの店頭での設定を徹底し、あとはツールですね。冊子ですとか、あとはサイト、トップページを刷新している。また、あとは、ドコモさんにもありましたけども、スマホ・ケータイ安全教室みたいなものを開いて、ネットリテラシーの向上の取組を行っている。ソフトバンクもほぼ同じですね。ツールの刷新ですとか、代理店に向けた取組の強化、あとはサイトの刷新を行っております。

続く5ページ目、そして、6ページ目、7ページ目は、今申し上げた各社の取組をより詳しく図示したり、もう少し詳しい説明をしたものですので、それぞれの説明はここでは省略いたしますけれども、また御覧いただければと思います。冊子など、どういふふうに行っているのかということを中心に、絵を用いながら説明しているものでございます。

続きまして、8ページ目なんですけれども、これは業界での取組としまして、出版業

界と共同でキャンペーンを行っております。名探偵コナンを起用したフィルタリングの加入の促進の動画を作成いたしまして、こちらを各社のホームページからリンクを張っています。また、各社のキャリアショップの店頭でこの動画を放映しております。

この中身は、またこちらにURLを書いておりますので、また御覧いただければと思うんですけども、簡単に中身を紹介いたしますと、次の9ページ目のところですが、SNSは非常に危険を伴うことである。伴うツールなんだよということを説明し、各社のフィルタリングサービスを紹介して、こういったトラブルを未然に防ぐことができる対策として、フィルタリングサービスに御加入くださいと。また、特定のサイトのアプリケーションを使うためにカスタマイズも可能である旨を説明しています。

そしてもう一つ、海賊版対策としてもフィルタリングサービスが有効であるということの説明している動画ですので、ぜひ御覧いただければと思います。

次、10ページ目ですけども、こちらは今の御説明申し上げた動画ですとかこういったものも含めまして、携帯各社あるいはTCAが、プレスリリースやホームページの告知、あとはSNSを使ってこういったものを告知しているという紹介でございます。

最後、こちらなんですけれども、ちょっと話が変わるんですけども、新型コロナウイルス対策といって、今、遠隔での授業が行われているということで、携帯各社が学生向けにデータを一定容量まで、かなり使えるようなサービスを提供しているんですけども、一方で、これによって、あんまり望ましくない事情と申しますか、長時間利用だとか、そういったことも起こりかねないので、保護者の方について、より一層、こういう機会だからこそ使い方に御注意くださいというメッセージをTCAから発出し、また、携帯各社からもそういうメッセージを出しているというようなことを行っております。

TCAからの御説明は以上になります。

【中村主査】 ありがとうございます。

続いて、テレコムサービス協会の井原さんからお願いできますか。

〈テレコムサービス協会から、資料10-3「(一社)テレコムサービス協会(MVNO委員会)資料」について説明〉

【テレコムサービス協会】 テレコムサービス協会(MVNO委員会)の井原でございます。それでは、資料10-3を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず2ページを御覧いただければと思います。本日は2点説明させていただきたいと思います。

1点目は、MVNO各社のフィルタリングサービスの提供状況について、2点目がMVNOが独自で定めておりますフィルタリング加入奨励に関する指針の改訂についての説明をさせていただきます。

それでは、3ページを御覧ください。こちらはMVNO各社のフィルタリング申込率の状況でございます。回線数が上位のMVNO及び協力いただいたMVNOの数値となっております。前回、2019年9月末時点の状況を報告させていただいておりますので、今回は19年10月から2020年3月までの状況を案内させていただいております。また、前回の発表数値も併記させていただいておりますので、併せて御覧いただければと思います。利用率につきましては、分母を青少年の利用者登録数とさせていただいて、分子をフィルタリングの申込数とさせていただいております。

このように、一部事業者において、申込率が前回よりも若干下回っている事業者もあるんですけども、おおむねは前回を超えているという状況でございますが、まだ何分、計測してから2回目ということでございますので、こちらのほうは継続して、計測していったって、公表させていただければと思っております。

続きまして、4ページを御覧ください。4ページにつきましては、有効化措置の状況となっております。計測期間に関しましては申込率と同様でございます。

なお、有効化措置率に関しましては、分母をフィルタリングの申込数、分子を有効化措置数とさせていただいております。

ウェブで契約されたお客様、利用者に関しましてはその場で設定ができませんので、後日、6か月以内に利用者から申込の申告があったものをカウントさせていただいております。MVNOの独自のガイドラインでは、6か月間の利用者に対して、有効化実施有無の確認をさせていただいており、申告がなかった者に関しましては有効化が行われていなかったものとしてカウントさせていただいております。

今回の有効化措置がおおむね前回よりも低いという状況になっているんですが、こちらはまだ御申告を頂いていない御利用者の方もいらっしゃるんで、若干ずつ下回っているというのが大きな要因であるかと考えております。

また、有効化措置率をカウントできない事業者もあり、その事業者に関しましては空白とさせていただいております。

最後でございます。5 ページでございます。こちらは本年1月30日にMVNOのフィルタリングに関する独自ガイドラインを改訂いたしました。これは前回のときにも、このように改訂しますと案内をさせていただいたものになります。改訂のポイントとしては2つでございます。

1つは、フィルタリングサービスのメリットの訴求の追記でございます。申込み手続きの際に、MVNO各社がフィルタリングサービス及びペアレンタルコントロールのメリットについて、ウェブ等を通じて案内を利用者、検討者に対して案内する旨を書くように、追記させていただいております。

それともう1点が業界全体としての利用率等の集計及び公表でございます。これは先ほど公表させていただいたものと同様になるんですけども、MVNO各社がMVNO委員会を通じて、自社のフィルタリングの申込率及び有効化措置率について、情報の方を提供いただくというものを記載させていただいております。今後これに基づいて定期的に情報収集をさせていただいて、改善に努めさせていただければと思っております。

フィルタリングに関しましては、利用率がMVNO各社で先ほどのとおり、ばらつきが多く、また、MNO各社に比べると利用率が低い事業者も多いという状況になってございます。

業界として、課題を認識して、改善に向けて、今後も協議して継続してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【中村主査】 どうもありがとうございます。フィルタリングについて、各事業者ともに公表などの措置を進めてもらっているということでございますけれども、続いて、安心ネットづくり促進協議会、安心協の松岡さんからお願いいたします。

〈安心ネットづくり促進協議会から、資料10-4「(一社)安心ネットづくり促進協議会資料」について説明〉

【安心ネットづくり促進協議会】 それでは、資料10-4に基づきまして、説明させていただきます。安心協の松岡です。よろしくお願いいたします。

資料の1ページを御覧ください。リード文の2ポツ目の太字の部分にございます「青少年のフィルタリング利用促進のための課題及び対策」という部分でございますが、これを安心協内の委員会・作業部会及び検討会の意見を踏まえた取組状況を報告させてい

たきます。

下の表を御覧ください。項目の2の③にペアレンタルコントロールに係るサービス等の周知強化という部分がありました。これに関しまして、安心協としまして、ペアレンタルコントロールに関する調査を行ったところでございます。これは今後の啓発のための基礎的な調査という位置づけでございます。

また、項目3の②のフィルタリングのカスタマイズに関して保護者の判断に役立つ情報の発信体制の構築という点に関しましては、保護者向け情報提供の強化という形で、新たなホームページを作成したところでございます。

この2点が本日の発表内容の骨子でございます。

続きまして、2ページは、安心協の体制図ですので、参考までに御覧になってください。

それでは、4ページを御覧ください。ペアレンタルコントロールの実態等に関する調査ということでございます。リード文の1ポツ目にありますとおり、啓発活動の基礎的な知識を得ることを目的としまして、保護者の意識調査を行ったところでございます。

なお、この調査は終わったところございますが、現在、分析中でございます。まとめ次第、公表したいと考えてございます。調査のイメージをポンチ絵で書かせていただいておりますが、下のほうにありますインターネットの利用状況、ネット利用における課題の認識状況、ツール類の利用状況という観点から、保護者にアンケートを取りまして、これを学齢期ごとに分類して分析したところございます。

分析の詳細をもう少しお話しさせていただきます。5ページを御覧ください。

リード文の1ポツ目の太字の部分でございます。各家庭の状況としまして、子供の学齢等に応じた保護者の考え方などの観点から、ペアレンタルコントロールの特色や実態などがまとめられるのではないかと想定しているところございます。

現時点の想定ということで、下のほうに1、2、3と書かせていただきました。

一つは、子供専用の機器を持たせる前の段階では、比較的、保護者さんは、ネットの利用に関する心配度合いが低いのではないかとということが何となく見えてきたところございます。

一方、2の段階、子供専用の機器を持たせた初期の段階というところございますが、この段階では保護者さんは、ペアレンタルコントロールに対して最も関心が高い状況が見えてきたところございます。

また、3の段階、子供専用の機器を持たせて、ある程度時間がたった段階、また、高校生になった段階では、子供の自主性に委ねるといような保護者の方々が増えているというふうに見えてきたところでございます。

資料の6ページは、調査の進め方を参考までに書かせていただきました。Step 1として、ペアレンタルコントロールの実態把握ということで、直接インタビューなどを行ったところでございます。

7ページには、インタビューなど、調査の主な項目でございますので、参考に掲載させていただきました。

続きまして、ホームページの作成ということで、9ページを御覧ください。

リード文の1ページ目の太字の部分でございますが、保護者向けのホームページを2019年末に開設しました。このホームページですが、ペアレンタルコントロールの重要性とかSNSに関する知識習得と、また、ツール類の利用も働きかけているところでございます。

関係図としまして、下のほうに絵を描いてございますが、この辺は、10ページで詳しく説明させていただきます。

このホームページの作成という部分ですが、1ポツ目でございますとおり、安心協内の作業部会、WGなどを開催して、関係者の意見を広く反映するような形で作成したところでございます。

2点目でございますが、ソーシャルメディア利用環境整備機構様が作成されていますSNSに関する情報を参考にさせていただくように構成させていただきました。

また、3ポツ目でございますが、フィルタリングなどのツール類に関しましては、携帯電話各社さん、それから、OS会社などがサービスを提供されているところでございますので、これに関するリンクを行って、例えばアンドロイド、例えばiOSというふうに、利用機器ごとに取り得る措置ということを見ていただけるような形にしたところでございます。

11ページはホームページの構成の概略図でございますので、参考に御覧ください。

12ページは、作成したホームページの一部の例でございます。下のほうにURLとQRコードがありますので、また後で御覧になっていただければと思いますが、スマートフォンでの閲覧を意識して作っておりますので、スマートフォンで見ていただくとうろしいかなと思っております。

13ページを御覧ください。SNSについて学ぶというのを一部、イメージとして出したところがございます。左側が安心協のホームページで、ここはSMAJさんのほうにリンクを張っていると、このような形を取っているところがございます。

14ページを御覧ください。これも参考資料ですが、安心協では、「安心協ニュース」を定期的に発行してございます。この右下の欄に赤字の太枠で取ったところは、お知らせ欄として掲載しているところがございますが、このようなところにも新たなホームページを作成したということアピールさせていただいております。新たなホームページはリンクフリーでございますので、ぜひともいろんな方々に参考にしていただければと考えてございます。

最後に16ページで、今後の予定というところがございます。本日のタスクフォース以降、なるべく早めに調査結果を取りまとめて公表できないかなと考えてございます。また、その結果に基づきまして、啓発資料等にも反映していきたいと考えてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

【中村主査】 どうもすみません。ありがとうございました。

では、次に、マルチメディア振興センター（FMMC）、武藤さんからありますか。
注：通信環境の都合により、（一社）ソーシャルメディア利用環境整備機構ではなく（一財）マルチメディア振興センターから先に説明。

〈マルチメディア振興センターから、資料10-6「（一財）マルチメディア振興センター資料」について説明〉

【マルチメディア振興センター】 FMMCの武藤です。では、資料10-6に基づきまして、御説明をさせていただきます。

スライドをおめくりいただきまして、スライド2ですけれども、FMMCの御紹介ということで、すでに皆さんも御承知の方も多いと思うので、御参考にしていただければと思います。

スライド3ですけれども、我々FMMCでは、e-ネットキャラバンに取り組んでございまして、通信業界団体の方々にボランティアで協力していただいて、FMMCが学校から申込みを取り次ぎまして、講師を派遣するといった事業を行ってございます。現在、認定講師は5,240名、協力団体は465社でございます。これまでの実施件数は2万2,583件で、概数ですけれども、受講者数は約370万人の方に受講いただい

ございます。

e-ネットキャラバンの実施件数でございますけれども、スライドの4にお示ししてございます。昨年度3月に一斉休校等の影響がありまして、最後、ちょっと伸び悩んだのですけれども、これまでに2万2,583件、昨年度は2,660件。そのうちe-ネットキャラバンPlusというフィルタリングの内容について解説する事業については、昨年度、256件ということで、堅調に伸びてきているところでございます。

スライドの5以降ですけれども、これまでのタスクフォースで既に御報告しているところについては小さい文字で書かせていただいておりますので、大きい文字のところを中心に御説明をさせていただきます。必ずしもフィルタリングに関するところだけではないですけれども、講座をいろいろな方に広く受けていただくための啓発や広く周知するといった意味での取組もございますので、そういった観点から御紹介いたします。

⑥ですけれども、「STOP!海賊版キャンペーン」とコラボレーションいたしまして、著作権侵害について、e-ネットキャラバンの中で御紹介すると同時に、クリアファイルを作るときにアニメのイラスト素材を御提供いただきました。

⑦ですけれども、チェーンメールがテーマとして古くなりましたので、そういったものを削除して、フェイクニュースの項に内容を更新してございます。

⑧ですけれども、特に低学年の方々に訴求するために、アニメ動画の教材というものを初めて作成いたしました。

スライド6は、e-ネットキャラバン「Plus」を推奨講座として、フィルタリングもセットで講座の中で御紹介するというのを推奨講座として、昨年3月に改定したものでございます。

スライド7は、「STOP!海賊版キャンペーン」と連携いたしまして、e-ネットキャラバンの講座の中で実際に使っているスライドの例でございます。

スライド8は、「不確かな情報の拡散」ということで、デマやフェイクニュースについて、新たに設けた項の参考情報となつてございます。

スライド9の資料4は、昨年作成しましたアニメ動画教材の内容でございます。3本作成しています。

スライド10の③ですけれども、e-ネットキャラバン「Plus」も含めて、学校の皆さんに広く受けていただくために、プロ野球の球団マスコットであるとか、熊本県の「くまモン」と連携いたしまして、登場いただくといった取組をしてございます。

また、④ですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大があつて、外出自粛であるとか休校で、講座を受けられない学校さん向けに動画であるとか資料を掲載して、皆さんに役立てていただいているところでございます。

スライド11が、「くまモン」が来てくれたときの写真でございます。

スライド12が、FMMCのホームページに新型コロナウイルス感染症に関するFMMCの取組として、e-ネットキャラバンなどについて皆さんに御活用いただくような資料を載せてございます。

スライド13、14は、御参考ということでつけてございますので、説明は割愛させていただきます。

私のほうからは以上です。

【中村主査】 どうもありがとうございました。

【梅村消費者行政第一課長】 事務局からですが、今の間に藤川さんが戻られましたので、お伝えしておきます。

【中村主査】 お願いします。SMAJ、藤川さん。

〈ソーシャルメディア利用環境整備機構から、資料10-5「(一社) ソーシャルメディア利用環境整備機構資料」について説明〉

【ソーシャルメディア利用環境整備機構】 ソーシャルメディア利用環境整備機構、藤川でございます。

改めてですけれども、私どもはこれまでこのタスクフォースにおいて、青少年ネット利用環境整備機構として参加させていただいておりました。この期間に、一般社団法人化しまして、改めてソーシャルメディア利用環境整備機構、略称、SMAJとして活動しております。改めてよろしく願いいたします。

1枚めくっていただきまして、概要になりますけれども、4月23日に設立してございます。代表理事は、前身から代表として参画していただいていた東京大学の宍戸先生、加えて、共同代表として、京都大学の曾我部先生に御参画いただいております。

目的なんですけれども、ソーシャルメディアの安心・安全な利用に向けた普及・啓発事業を行うということ。加えて、SNS等のコミュニケーションサービス、その利用における様々な社会課題への対応及び取組の加速。3つ目として、利用者の安心安全な環境整備・向上や業界全体の健全な発展を促進する施策の検討・実施ということでござい

ます。

私どもの会員及び役員となっております。先ほどの両代表理事に加えまして、今回、事業者、正会員Aとなっている4社、ByteDance株式会社、Twitter Japan株式会社、Facebook Japan株式会社、LINE株式会社より、各社から理事としても参画しているということでございます。加えて、その他有識者の先生方に、理事、監事、顧問として御参画いただいております。

会員企業に関しましては、前身の団体から、引き続き計17社が参加してございます。

改めて取組なんですけれども、これまでの取組、青少年保護、こちらを柱に、それ以外のSNSに関わる様々な 이슈に関して取り組んでいこうということでございます。まさに、現在、注目を浴びている誹謗中傷の件、また、それに伴う痛ましい事件が起きたわけなんですけれども、その件についても、私どもの取組のスコープに入っております。先月末には、緊急の声明等も発信させていただき、加えて、まさに今、取組をさせていただいているところです。このようなSNSに関連する 이슈に対して、サービス面での利用者保護施策及び普及・啓発、こちら2本を柱に、その他のステークホルダーとも連携しながら活動してまいりたいということでございます。

6ページになります。青少年ネット利用環境整備協議会、この時代に、昨年12月、総務大臣からの要請を頂いております。大阪女児の誘拐事件に発せられるものでございますが、こちらに関しても引き続き対応に取り組んでまいるところでございます。利用者の年齢に適した環境の整備を実施していくということで、例えばサービスの特性に応じた方法で、利用者の年齢確認を推進していくということ。加えて、利用者の年齢に制限がある場合、利用規約等で明示し、及び年齢制限に関する啓発を促進していくということ。また、利用者の年齢に応じて、一部機能の利用制限を行うなど、利用者の年齢に適した環境整備を行っていかうと思っております。

加えて、安心・安全なサービスに向けた周知ということで、このタスクフォースにおいても数回にわたって御報告させていただいておりますけれども、現在、協議会のホームページにおいて、参加事業者各社が運営するサービス、このサービスに関する安心・安全な利用のための情報といったものを提供、掲載しているところでございます。また、私どもSNS、ソーシャルメディアの事業者でございますので、その運営するサービスを活用した普及・啓発、そういったことも行っていこうと思っております。

先ほど申し上げた協議会ホームページの安心・安全なサービスの情報提供の施策でございますけれども、こちら、前身の団体のホームページ等がありますが、改めて私どものSMA Jのホームページが開設されるまでは、引き続きこのホームページを残して掲載してまいろうと思っております。

また、SMA Jのホームページ開設後につきましては、そちらへこの情報を移設して、引き続き取組を継続するつもりでございます。

また、併せて安心ネットづくり促進協議会さんとも連携させていただき、一緒に普及・啓発を推進していくよう調整しているところでございます。

私どもの発表は以上でございます。

【中村主査】 どうもありがとうございます。

② 青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に係るその他の取組（報告）

【中村主査】 では、次の議題、議題2ということで、その他の取組について。これは内閣府と事務局から報告をお願いしたいと思います。皆さんからの質疑、コメントは、この説明が終わった後で、まとめて順次行っていききたいと思います。

まずは内閣府の磯さんから、「令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査」ですね。説明をお願いできればと思います。

〈内閣府から、資料10-7「内閣府資料」について説明〉

【内閣府】 私は内閣府の磯でございます。それでは、お手元にお配りしました資料10-7に基づきまして、私どもが綿々として行っております青少年のインターネット利用環境実態調査の令和元年度の結果について御説明させていただきます。

まず、こちらの資料につきましては2分割表記になっておりまして、右上にページ数が振っております。総数が24ページになりますが、全てを御説明させていただく時間がございませんので、ポイントのみ御説明させていただきます。

まず、右上の表記にございます5ページを御覧ください。こちらは満10歳から17歳の青少年のインターネット利用状況を6年比較で表した折れ線グラフになります。こちらの左側にございます総数の欄を御覧ください。このうち、上段に灰色の線がございますが、こちらは全体のインターネット利用率を示してございます。平成30年に過去最高の93.2%を記録しておりますが、令和元年度につきましても93.2%と高止ま

りの傾向が続いております。

また、その下になりますが、特に伸びを示しております青色の線になります。機種別のスマートフォンでございまして、72.6%と、前年比プラス2ポイントを計上しております。

続いて、右上のページ、7ページを御覧ください。こちらは青少年のインターネットの利用内容を示したものになります。右側の棒グラフを御覧ください。こちらは主な利用内容を御説明させていただきますが、1番が動画視聴、こちらが81.5%、続いて、ゲームが78.7%、最後、3番目になりますが、コミュニケーションが69.1%となっております。

また、参考でございまして、勉強・学習・知育アプリやサービスを利用すると答えた方は41.6%で、前年比プラス4ポイントとなっております。

続いて、11ページを御覧ください。こちらは0歳から9歳までの低年齢層の子供のインターネットの利用内容を保護者に聞き取りをした結果になります。右側の棒グラフを御覧ください。低年齢層の子供では、動画視聴が圧倒的に多く、89.2%となっております。次いで、ゲームの59%、3番目が勉強・学習・知育アプリやサービスとなりますが、33.2%となっております。

続いて、恐縮ですが、ページ戻りまして8ページを御覧ください。こちらはインターネットを利用すると回答した青少年の平均利用時間を示したものになります。資料右側の表を御覧いただきたいのですが、令和元年度になりまして、インターネット平均利用時間が182.3分となり、初めて3時間を超えております。また、目的ごとの利用時間は、下段の表に記載しておりますけれども、趣味・娯楽の時間が119.5分となりまして、こちらも最長となっております。

続いて、飛びまして17ページを御覧ください。ここではインターネット利用に関する家庭のルールの有無を示しております。資料左側、上段の棒グラフのうち、総数と書かれたものを御覧ください。例年、親と子が思うルールの有無について開きがあったのですが、今回の調査におきましても、青少年が60.2%、保護者は77.4%、開きがございまして、認識ギャップが拡大傾向にあることが明らかになっております。

続いて、18ページを御覧ください。こちらは保護者がどのような方法で子供のネット利用を管理しているか、示したものになります。資料右側の棒グラフを御覧ください。棒グラフの右から2番目、フィルタリングを使っていると答えた者の割合は37.4%で、

前年比0.6ポイント増加しております。こちらにつきましては、長年、低下傾向にございまして、フィルタリングの利用率も何とか下落傾向に踏みとどまって、上昇傾向になっているという状況でございます。こちらは総務省のタスクフォースからも様々な御提言を頂戴しました。関係する省庁のほうでもいろいろ努力をしていただいております。そして、何より、こちらにお集まりの関係の事業者の方々の御努力の結果もございまして、上昇傾向になったということで、こちらの場所をかりて、厚く御礼を申し上げたいと思います。

続いて、20ページを御覧ください。こちらは0歳から9歳までの主に低年齢層の青少年を対象とした利用状況の管理方法を示したものになります。こちらにつきましても、フィルタリングを使っていると答えた方は9.8%で、前年比プラス0.4ポイントとなっております。

続いて最後になりますが、24ページを御覧ください。こちらはフィルタリングというものを知っているか、保護者を対象に調査したもので、認知率として表記しております。この中で、特に点線の下に表記している青少年の保護者の調査結果のうち、「知っていた」と答えた方が60.2%、「なんとなく知っていた」と答えた方が35%になりまして、双方を合算した数値が95.2%となりました。こちらの数値は、過去最高の数値となっております。

以上が、内閣府からの御報告でございます。

【中村主査】 どうもありがとうございます。

では、事務局から、「インターネットトラブル事例集2020年版」について、説明をお願いしますか。

〈事務局から、資料10-8「総務省資料（インターネットトラブル事例集2020年版）」について説明〉

【梅村消費者行政第一課長】 総務省消費者行政第一課の梅村でございます。

それでは、資料10-8をお願いいたします。「インターネットトラブル事例集」でございますが、子育てや教育の現場での保護者や教職員の活用に資するため、青少年のインターネット利用に係る主なトラブル事例と、その予防方法などをまとめたものでございまして、2009年度より作成し、公表してきてございます。その年々の課題など、また、事案などを踏まえまして、見直しをしております。2020年版につきまして、

4月上旬に公表したところでございます。

作成に当たりましては、尾花構成員、柏市教育委員会の西田先生などに監修の協力を頂いて、総務省が作成したものでございます。全体の構成を簡単に説明させていただきたいと思っております。3ページをお願いいたします。目次でございます。

まずインターネットトラブル事例ということで、19の事例を掲載してございます。この中には1番のスマホの過度な利用から、19番のSNS上の知人による誘い出し、こういったところまでのトラブルが入っておりますが、右側に「消費者教育」というリボンのマークを今年からつけてございます。こちらは成年年齢の引下げが予定されてございます。そうした中で、青少年の消費者教育が重要だということで、そういった教育に役立つ事例について分かりやすく明示したところでございます。

このトラブル事例の19の後に、3つの特集を作成してございます。

特集1が、やはり昨年のおおさか市女児誘拐事件がございましたので、ネットで知り合う人とのやり取りについて真剣に考えてみようという資料でございます。

特集2につきましては、消費者としての知識を身につけようということの資料でございます。

また、特集3としましては、ネット時代におけるデマやフェイクニュース等の不確かな情報と、こういったところとしての資料をおつけしてございます。

そして、一番最後に、「スマホの設定、うまく使いこなせていますか？」ということで、これは印刷していただきますと見開きになることを想定して、フィルタリングとペアレンタルコントロールについて、極力この資料で全体が分かるようにということでまとめております。

その点だけ簡単に紹介させていただきますと、全体28ページのうちの26ページになります。まず「スマホの設定、うまく使いこなせていますか？」ということで、左ページのイメージになりますが、こちらでフィルタリングの中身、あるいはカスタマイズ、年齢や家庭のルールに応じてカスタマイズもできますよということと、あと、青少年インターネット環境整備法での義務のことを説明してございます。

そして、下のほうを見ていただきますと、使用する端末に合ったフィルタリングというのが必要になりますので、その説明がございまして。

そして、27ページに参りますと、こちらの見開きですと右ページになりますが、ペアレンタルコントロールでできる安全な利用環境作りということで、保護者がネット利

用環境を整えることをペアレンタルコントロールと言い、その代表がフィルタリングですということ。そして、様々な機能がありますよということで、例えば「有害なサイト等へのアクセスやアプリの利用を制限したい」という場合に、簡単にやりたい場合ですと、モードの設定を活用するということですか、きめ細かくやりたい場合は、カスタマイズ機能をそれぞれのアプリの単位でやっていきたいと思います。そして、その下には、「長時間利用」を防ぎたいという、その利用時間設定の機能を紹介しております。また、課金や位置情報、こういったところの設定についても触れております。

これを組み合わせると、例えばスマホを使い始めたばかりで安全な環境を保ちつつ、家族との連絡用のSNSだけは使いたいとか、あるいは基本は自由に利用しつつ、ゲームの利用時間だけはコントロールしたいとか、あるいは利用時間や課金などについて家庭のルールを設けて、上手な活用を身につけたい。こういったニーズに沿った使い方ができますよということがわかる啓発資料になってございます。ぜひとも各方面での御活用をお願いしたいと考えております。

総務省からは以上でございます。

【中村主査】 どうもありがとうございます。

③ 意見交換

【中村主査】 では、議題3の意見交換です。これまでの発表等に関して、構成員の皆さんから御質問、コメントを頂ければと思いますが、まず最初の議題に関して、私から皆さんに順番に声がけをします。今日は、石田さん、上沼さん、尾上さん、尾花さん、曾我部さん、益川さん、森さん、米田さん、おられると思いますけども、順にお声がけをしますので、御質問、御意見を頂ければ。

どこかで切りのいいところで必要なお答えを頂くという運びにできればと思います。よろしいでしょうか。

では、最初に石田さんからお願いできますか。

【石田構成員】 全国消費生活相談員協会の石田です。よろしくお願いたします。

全体としてなんですけれども、内閣府さんの統計でも、低年齢までの統計も取ってまして、やはりスマホ利用も低年齢化している。また、今回の新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言で、子供たちが家にいるということから、親御さん、また、おじいさま、おばあさまのスマホとかタブレットなどを子供が利用することも出てきているのではな

いかと思います。低年齢化の問題と、子供たちがそういうものを利用しているというところから考えますと、フィルタリングについては、実際に子供が利用する前に、小さなお子さんを持つ保護者の方とか、祖父母の方に問題意識を持っていただくということがとても重要なのかなと思っていますところでは。

そういうことを考えますと、例えばTCAさんにお伺いしたいんですけども、大人が自分のスマホなり、タブレットなりを子供が利用するということがあるので、フィルタリングをオンにしたり、オフにしたりするということを可能とした場合に、大人の利用は利用料金がかかるのでしょうか。それと、またフィルタリングの利用は割と簡単にできるような設定になっているのでしょうか。

以上です。

【中村主査】 分かりました。質問はまとめて、後でお答えいただくような形がいいと思いますので、続けていきましょう。

上沼さん、どうでしょう。

【上沼構成員】 上沼です。今回、フィルタリングの利用率が上がっているということと、あと、フィルタリングの認知度に関し、今までは、「何となく知っている」というのが多かったのが、今回、何となく知っているという割合が減って、逆に、「知っている」というのが増えているのは非常にうれしいことだなと思っています。「何となく知っている」というのは、実はあまりよく知らないんじゃないということなのじゃないか、と心配される面があったからです。

あと、MVNOによる説明で、どの時点でネットの安全を意識するかという点ですが、実際の普及啓発のポイントはその点ではないかと思っています。大分前ですけども、いわゆるミニメールの監視に関する検討を行った際ですが、SNS上でトラブルに巻き込まれるという割合が、SNSを始めて半年間のユーザーが非常に多いという統計が出ていました。つまり、使い始めのときの普及啓発が非常に重要だ、ということ、今日の御発表を聞いて改めて思いました。

取りあえずコメントとしては以上です。

【尾上構成員】 尾上です。よろしくお願ひします。先ほど話に出ておりました、内閣府の最後のページのフィルタリングの認知に関しては、本当に素晴らしいことかなと思います。これに併せて、素晴らしいデータがどんどん出てきております。特にTCAさんの2ページの有効化率と加入率という部分があるんですが、併せて、参考値として

利用率まで線を引っ張っていただければ、ものすごく分かりやすいんじゃないかなと思いました。

MVNOさんに関してですが、少し聞き漏らしたかもしれませんが、有効化率のカウントのできないところがあるということをおっしゃっていましたが、その理由というのは何なのかなと思いました。

それと、事前に頂いていた資料の中から質問を考えていたんですが、今回、その部分は外れていたんですけど、マルチメディア振興センターさんの地域別の実施件数なんですけど、東海、北陸とか、九州、沖縄というのはすごくたくさんやられているんですけど、私は近畿だから言うわけではないんですが、近畿の実施率が非常に、児童生徒数、学校数に比べたら低いとなっております。何か理由があるのかなと思いました。

以上です。

【中村主査】 では、ここまでのところでお答えいただけることがあったら、どこからでも結構ですが、お答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【マルチメディア振興センター】 FMMCです。近畿の実施件数が少ないというのは我々も認識はしているんですけど、これは具体的に調査をしたわけではないので、なかなか確たることは分からないんですけども、我々に限らず、似たような啓発事業というのは、NTTドコモさんであるとかKDDIさんとか、キャリアさんもされておまして、どちらかという、そういったものが好まれる地域性みたいなものは何かあるのではないかなと、事業をやっている者としては感じております。なので、そういった力の入れようといいますか、民間のキャリアさんの力の入れようとかそういったものが地域的にちょっと異なるのかなと思っております。

以上です。

【中村主査】 ありがとうございます。

ほかにお答えいただけるところはあるでしょうか。

【電気通信事業者協会】 TCAです。先ほど石田さんから質問いただきましたフィルタリングサービスの大人の利用は無料なのか、簡単に利用できるのかというところに関してなんですけれども、まず、料金を取っておりませんので、無料で利用可能です。そして、キャリアで提供しているあんしんフィルターにつきましては、お申込みいただけるのは店頭になりますので、店頭にお越しいただく必要があります。

また、一方で、OSでも同じようなサービスの仕組みを、サービスを利用することは

可能ですので、それであれば店頭にお越しただかなくても、フィルタリングサービスは利用可能です。 아이폰でしたら、スクリーンタイム、アンドロイドは、一定のバージョン以上になりますけれども、ファミリーリンクという機能がございますので、そういうものであれば、申込みは不要で利用いただけるということになります。

もう1点、先ほど尾上さんから頂きました利用率を書いたらいいんじゃないかというところですが、これはあれですかね。有効化率と加入率を掛けたのが実際の利用率になっているんじゃないかという御意見かと思うのですが、有効化率で、これは店頭で有効化された人のパーセンテージを示しておりますけれども、きちんと残りの2割強の方も、店頭で有効化しなかった2割強の方も、必ず家で有効化しますというお約束を頂いて、退店していただいております、それは掛けるというのはやっぱりふさわしくなくて、加入率イコール利用率というふうに我々は考えております。

以上です。

【テレコムサービス協会】 テレコムサービス協会でございます。井原でございます。すみません。MVNOでの有効化率をカウントできていない事業者があるというところに関してなんですが、単純にこちらのほうに関してなんですが、システムで記録をできない事業者があると聞いてございます。なので、紙といいますか、お客様と面して、実際、確認はしているんですけども、データとして保存をしていないものですから、件数として出すのが非常に難しいということがあり、このような条件になっているということなんですが、システムの改修のほうは、するように働かれているということなので、いずれはカウントできるようになるのではないかと考えてございます。

あとTCAさんのところでお話あった利用率のところなんですけど、実際にアプリベンダーのほうに利用状況を出せないかということも相談はさせていただいているので、今後、実際の利用ですね。有効化措置の後の実際の利用ということも判明してくるかもしれませんので、それが分かりましたら、このような形で案内させていただければと思います。

以上でございます。

【中村主査】 ありがとうございます。尾花さん、お願いします。

【尾花構成員】 先ほどのお答えで気になったことがありまして、キャリアさんのフィルタリングを使うには、たしか電話で申込みをして、初期設定をするというのは可能だったんじゃないかなと。店頭じゃないと、あんしんフィルターは利用できないという

感覚が私にはなかったので、そこをもう1回確認したいなと思うことが1点です。

全体的には、フィルタリングがとてもよい状態になっていて、各種のデータを拝見する分には、よい方向に行っているかなという印象があります。それで、安心協の調査のとき、私もヒアリングを細かくやっていたときに立ち合わせていただいていたんですが、自分がデジタルに対して明るくない保護者の方が、直接、キャリアさんの相談サービスを利用して、何か分からないことがあると、もうキャリアさんに直接電話して、子供の端末を遠隔操作で設定してもらいたいな利用の仕方をしているというお声が実際にあったので、そういった取組もTCAさんの中の発表にありましたけれども、どんどん広くやっていただければ、利用される保護者が更に増えるんじゃないかなという印象を受けました。

あと、FMMCさんに一つ質問なんですけど、e-ネットキャラバンの内容を、コロナ渦の状態でもオンラインでお届けするような計画とか取組はどんな状況になっているのか。検討中なのか。もう準備しているのか。実際にトライアルでやったのかみたいなことがあれば伺いたいなと思いました。

一旦、以上で終わりにしたいと思います。

【中村主査】 ありがとうございます。TCA、FMMCへの質問ありました。後でまとめてお願いします。続いて、曾我部さん、お願いします。

【曾我部主査代理】 曾我部でございます。プレゼンいただいた方々、どうもありがとうございました。

私の質問の一つは、先ほどのテレコムサービス協会さんの有効化措置率をカウントできない事業者があるということについて、尾上委員が御質問いただいたのと同じ質問が一つだったので、それは解決しました。もう一つお伺いしたいのは、これはTCAさんと、あるいは付随的にテレサ協さんにも関わるかと思うんですけど、啓発のタイミングといたしますか、やり方に関わるお尋ねです。特にTCAさんの御説明でいろいろ御努力をされているということは非常によく分かったのですが、基本的にはやっぱり契約時、あるいは機種変更とかそういうタイミングなんだと思うんですが、それを逃してしまったときに、適宜のタイミングを捉えて啓発するというのが、そもそもこれがどれぐらい有効なのかも分からないですけれども、例えばいろんなタイミングがあると思います。

例えば、今、休校の時期が長引いて、いろいろ問題が起こっているということが報道

されたりしているので、そういう社会的に関心が高まっているようなタイミングで、改めて既存の契約者に向けて何か発信するとか、いろんなやり方があるかなと思うんですけども、そういったところで何か工夫のようなものがもしあるのであれば教えていただきたいということです。

テレサ協様のほうも、契約が6か月以内に申告があるかどうかということの問題にされているので、例えばそういうタイミングで何かお声がけをするとかそういうことがあるのかどうかとか、そういった辺りの、いずれにしても契約後の何かしらのタイミングを捉えた啓発といいますか、アプローチというのがもしおありであれば教えていただければと思います。

以上です。

【中村主査】 ありがとうございます。これもTCAさん、テレサ協さんに後でお答えいただきましょう。

益川さん、ありますでしょうか。

【益川構成員】 お願いします。今、現場の学校の様子の情報も僕もいろいろ仕入れているところなんですけど、コロナの影響で、いろんなインターネット環境が子供たちにとって、遊びの環境から学びの環境に変わる、すごく大事な転換期になっていると思うんですね。その中でこういうフィルタリングとか安心・安全の利用はますます大事になっているところかなと思います。

それでいろいろデータを拝見させていただくと。例えば僕もフィルタリングの認知は、上がってきているところはすごくうれしいなと思うんですけど、ピークのところが結局、平成23年度で73%と書いてあるんですね。残りのパーセントのところはこれから、来年度以降も上がっていくかもしれないんですけど、一定のところでは止まってしまうんじゃないかみたいな、何かそういうような怖さも持っています。

子供から見ると、親というのは、いろいろ相談してフィルタリングをする相手でもあり、同時に、やっぱり親の姿を見てインターネットを使っているというところもあって、そう考えると、親の情報リテラシー、そこも上げていく必要があるのかなというふうに、このデータを見て感じていて、子供のいろんなインターネットの利用環境に加えて、その子供の保護者が、例えば毎日ゲームをしていると、子供に対して、ゲームの時間の制限というのは、フィルタリングの機能があっても、やっぱり親自身がかけづらいというものもあるのかなと思っています。

特にカスタマイズ機能は本当に有効に活用すれば、インターネット環境が学びの道具として子供たちの未来を開いてくれることにつながっていくので、子供にどうか、ペアレンタルコントロール機能をやりたいと思っていただければ、そこではもう結構成功で、皆さんがいろいろ取り組まれているようなウェブサイト、安心ネットづくり促進協議会の取組であるとか、e-ネットキャラバンの動きに対して、保護者の方々にアクセスしていただけるかなと思うんですけど、そもそもそこにアクセスしないといけないという、親の考えの底上げみたいな、そういう仕組みというところも、今回の組織の方々でもし検討されているようであればコメント頂けるとうれしかなと思いました。

僕のほうからは以上です。

【中村主査】 ありがとうございます。そうですね。

 続いていきましょうか。森さん。

【森構成員】 御説明ありがとうございました。2点申し上げたいと思います。

 1点目は、各事業者団体でやっていただきましたフィルタリングの利用率、有効化率のことなんですけれども、TCAさんの御説明で、かつて、かなりばらけていた割合が3社出そろってきたと。しかも全体的に高いと御発表いただきまして、これは大変いいことだと思います。前回もちょっと申し上げたと思うんですけれども、やっぱりばらけていると、自主規制というのはなかなかうまくいかないところがあるかと思しますので、大変結構かと思ます。

 テレサ協のMVNO委員会さんの御説明で、まだそこは事業者によってばらばらだし、全体に低いので頑張りますというお話がありましたけども、これはもう全く御認識のとおりでして、それは重要な課題だと思いますので、今後ともぜひともお話しいただいたようにお進めいただければと思います。これは多分、私は前回の会合でも申し上げましたし、恐らく次回も同じところから申し上げるかなと思っております。

 2点目なんですけど、2点目はちょうど今、益川先生から啓発コンテンツを、本来の読み手である親が見にくいような動機がつけられているかという話がありまして、これは全く御指摘のとおりですが、私としては、動機のことさることながら、やはりこちらから積極的に打って出ないと、なかなか見てもらえないと。動機以前に、何とかシステムティックに見てもらえないかと思っております、具体的には多分、安心協の新しいホームページと、最後に、消費者行政第一課から御説明いただきましたトラブル事例集ですね。この安心協のホームページ、トラブル事例集につきましては、トラブル事例集

のほうは「はじめに」のところに学校で活用してもらうためにということが書いてあるわけなんですけれども、やはりこれも、どうしても具体的な働きかけは必要じゃないかと思っただけで、そうしないとこんなに、これは本当に内容的にはどちらもすばらしいものだと思いますし、トラブル事例集は直ちに使って、学校で活用してもらえる形に既になっていると思いますけれども、これをどう展開するかというか、学校に訴求するかということについてのアイデアがもしあったら教えていただきたいと思っただけで、また、これは我々のほうでも考えないといけないのかなと思っただけです。

以上です。

【中村主査】 ありがとうございます。そうですね。益川さんもおっしゃったような働きかけというか、アクションも、新しい段階に話を聞いていって、私もそうだなと思っただけで、その辺りも後で、時間があれば、アイデア出しがあればと思っただけです。

米田さん、おられますでしょうか。

【米田構成員】 よろしくお願ひします。関西学院千里国際中・高等部の米田と申します。よろしくお願ひします。まず今日は、皆さん、事業者さんからの御意見とフィルタリングのこと、重複しますので、本当にありがとうございました。非常にうれしいなと思っただけです。それから、私も中高の現場の教員ですので、その立場の部分から少しだけお聞きしたり、コメントをお伝えしたいと思っただけです。

御存じのように、1学期は、オンライン学習が予想以上に広がりました。前回の会議以降、こんな展開になるとは思っただけで、本校は、恐らくですけど、日本で唯一かもしれませんが、4月の当初から通常どおり、朝のホームルームから7時間授業を全ての科目、オンラインでやってきております。

結果的にそういった形で、かつ、生徒たちに負担にならないように、主体的で対話的で深い学びということを目指して、授業を全て構成してというような形ではやってきたんですが、やはりその中でも一番問題になってくるのは、家庭のいわゆるネット環境とかそういった部分。その辺りが一つポイントになるので、何が言いたいかという、今回、e-ネットキャラバンとかいろいろ各社さんはされていると思うんですけど、そこに子供たちの学校とのつながりの部分での、例えば環境のことを少し入れていってあげるであるとか、そういった部分の、家庭環境でのネットのある程度の構築といいますか、そのところ。結局そうやってきたときに、どういうソフトを使っているとか、いろいろあ

る部分はあるんですけど、そういった形で、あと、特に今、文科省さん、経産省さん、中村先生をはじめ、本当に御尽力いただいて、GIGAスクールも動いておりますし、そのGIGAとの関係でいろんな市町村に入っていくんですけど、環境の部分、GIGAじゃなくても、いろいろ動いている市町村等もある。大阪でも今、府も市も動いています。実際、市では、ポケットWi-Fiを貸し出ししたりしているというところもあつたりしますし、本校でもそういった対応もしたりしているんですけど、そういった部分でのサービス面という辺りも入れていただきたい。

それともう1点は、せっかく、先ほどもありましたように活用ガイドのガイドライン的なところとか、インターネットトラブル事例集を特にもう一度、このタイミングで、かなりどっぷりはまり過ぎているという事例も結構上がってきています。周りの小中高の先生方とも情報の関連で話したりしていると、やっぱり依存とか、使い過ぎ、異常なぐらいというところが出てきたりもしているんで、そういった部分でのトラブル事例集をどういうふうによく使うか。

それから、これは尾花さんともかぶるんですけど、となってくると、ところが、なかなか今、学校では、実際に人が集まって話すということさえも、集会が開けないので、やっぱりオンラインというところがキーになってくるので、どういうふうなしかけで各個人にアダプティブに持っていけるかというのはやっぱりポイントになるので、このインターネットトラブル事例集は、思い切った形、本当にアダプティブ系と、いわゆるオンライン系のところ。いろんな各事業者さんの講演も今、YouTubeに上げていただいたりというのがあるので、本校でもこの間、試しにYouTubeの映像を見せたりとか、ある方にオンラインで話をしてもらったりしているんですけど、そういうふうな試みということも、事業者さん、今後どういうふうを考えているかということぜひお願いしたいと。

すみません。長くなりましたが、以上です。よろしく申し上げます。

【中村主査】 ありがとうございます。ここまでのところ、名指しいただいているTCA、FMMC、テレサ協、各団体への質問というのがありますので、まずそれにお答えいただけるところからお答えいただきましょう。いかがでしょうか。

【電気通信事業者協会】 TCAでございます。

まず1点目、尾花さんから御指摘頂きましたフィルタリングサービスについて、店頭でしか申し込めないんじゃないかと、遠隔でできるんじゃないかという御指摘ですけれど

も、失礼しました。これは先ほど申し上げたことが間違いでした。電話ですとかウェブでのお申込みをいただけます。失礼いたしました。

続きまして、曾我部先生からお話頂きました啓発のタイミングということで、契約時を逃して、それ以外のタイミングでもフィルタリングサービスに加入いただくようなアクションというのは取れないのかという御指摘ですけれども、これは全く同感でございます。そういったことは今やっております。今回、出版業界とのコラボレーションで、動画を作成したという話をお伝えしましたけれども、それを作ったことを契機にプレスリリースをTCAですとか、あるいは各社から行っていたり、また、そのことを各社のSNSを通じてダイレクトに世の中に発信したりですとか、そういったことをやっておりますので、決して店頭だけ、来店いただいたとき、契約いただいたときだけではなくて、そういうことでやっておりますということでございます。

以上です。

【中村主査】 ありがとうございます。

お願いします。

【テレコムサービス協会】 テレコムサービス協会です。よろしいでしょうか。ありがとうございます。曾我部先生から御指摘を頂いていた件ですね。6か月間で、有効化措置について御申告を頂いていない御利用者の方へ、各社からメール等でアプローチをさせていただいているというのが現状でございますが、利用申込み等に関しても、御指摘頂いた内容を踏まえて、各社のほうに共有させていただいて、継続的にアプローチを行って行って、啓発させていただく機会というのを増やせないかということは相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【マルチメディア振興センター】 FMMCでございます。尾花先生から頂いた御質問で、e-ネットキャラバンのウェブ等での開催についてですけれども、現状を申し上げますと、模索中のところでございます。ウェブで開催したりであるとか、また、少人数で開催してほかの方にウェブで見えただくとか、そういったことが想定されるんですけれども、現状、ボランティアで講師の方に参加していただいておりますのと、あと、学校側の設備も必ずしもどの学校も充実しているわけではないので、どういったやり方ができるのかということは今検討というか、模索している。そういう状況でございます。

【中村主査】 ありがとうございます。フィルタリングの取組に関しては、おおむね構成員の方からもプラスの評価を頂きながらも、まだまだいろんな対策をしていかなき

ゃいけないという、そういう意見を頂いたと思いますが、一巡したんですけれども、この議題ですとか、あるいは、議題2にありました内閣府や総務省からの報告等に関して、何か質問、追加のコメントなどありましたらお願いします。どなたからでも結構です。どうぞ。

【上沼構成員】 よろしいですか。上沼です。先ほど尾上さんから御質問があったところなんですけれども、有効化率の言葉の使い方が一読して理解できないというか、分かりにくいです。恐らくTCAの資料で使われている有効化率の説明とMVNO側で使われている「有効化率」は違う算出方法によって算出されているのではないかと思うので、パワーポイントなどの資料のときに、有効化率というのはこういうものですと必ず入れておいていただくとありがたいかなと思います。データの重要な基礎になるところなので、そこが分からないのはもったいないと思います。要望です。

【中村主査】 ほかにどうでしょう。

【梅村消費者行政第一課長】 すみません。総務省からでございます。トラブル事例集の周知、そういったところについての御指摘もあったと思います。総務省からは、トラブル事例集の作成後に、各教育委員会等に連絡して周知しているところでございます。e-ネットキャラバンですと特に文科省と総務省が連携して、御希望のところからのリクエストを受けますということで通知をしておりますけれども、いろんな場面を通じて、トラブル事例集、こういう啓発資料の紹介などについても連携してやっていければと思いました。よろしくをお願いします。

以上でございます。

【中村主査】 ありがとうございます。

【尾花構成員】 すみません。尾花です。トラブル事例集なんですけれど、例えば今、19事例と、あと、特集が3つと、フィルタリングについての部分と、二十四、五のコンテンツがページ的にあると思うんですが、本当に使いたいのであれば、これは1ページ、例えば30分ぐらいの動画コンテンツにして解説する。どちらにしる、私はそこで、何をどうしてこうやって作ったのかという意図とかも全部それぞれ細かいところまで分かっているので、意外と簡単にコンテンツを作ろうと思ったら授業コンテンツはできるんですね。

実際にトラブル事例集、総務省さんのホームページで拝見してということで、コンテンツ作りの取材とか、あるいは、雑誌などへトラブル事例に関する取材協力をお願いします

ますみたいなこともダイレクトにお話しいただいているので、注目度は高いと思いますし、細々としたコンテンツそれぞれ一つずつに対して1時間の授業ができる。40分から50分ぐらいの授業ができるようにするというのは、そんなに大変じゃないようにもともと構成してあるので、この御時世なので、そういうふうなニーズがあるようであれば、逆に何かできることがあれば作りたいなというふうに、昨年ぐらいから思っていたんですが、今年、特にそんなふうに感じています。なので、御要望があったら、逆に検討してもいいんじゃないかなと思います。

以上でございます。

【中村主査】 例えば僕も毎日オンラインで授業をやっていますけれども、Zoomの授業を自分でパワポを作って、提示をしながら自分でしゃべるというのをやりながら録音しておけば、30分や1時間、毎日作っているんですね。そんな感じでどんどん作っていけばいいかなと僕も思いますので、尾花さんも、事務局サイドとも、あるいは関係の方々とも相談しながらどんどん作っていけばいいんじゃないかなと思いますけどね。

ほかにいかがでしょう。

【森構成員】 すみません。森です。今の点なんですけど、もう既にいい、完成度の高いテキストになっていると思いますし、その作成に非常にコントリビュートというか、もともと尾花さんのコンテンツの部分というのは多いわけですので、そういったオンライン向けの講義に仕立てていただくというのは、それは本当にいいことだと思います。

やはり最大のポイントは、いいコンテンツを高い確率で多くの人に見てもらおうというところをどう実現するかということとして、今、梅村さんから御説明いただきまして、本当に御専門性のあるところなので、釈迦に説法だと思いますけども、そういう努力を続けていただきたいと思いますし、学校も、あれもこれも持ってこられても困ると。情報教育も入ったし、そうかといって、授業は遅れているしということだとは思いますが、やっぱりこういうものというのは本当に、全体的に学校の先生方の負担を減らす効果が長期的には必ずあると思うんですね。

私は自分の子供を見ていると、やっぱりクラスのSNS絡みのすったもんだで、いろいろ先生が御苦労されているという話は聞きますので、こういったコンテンツによって、そういったところの様々なトラブル。これは生徒のトラブル、親のトラブルは、取りもなおさず、先生方のトラブルになるわけなので、そういう手間暇、削減の効果もあると

いうことで、ぜひとも学校の授業でやっていただければいいなと思います。

【尾花構成員】 すみません。追加です。何度もごめんなさい。逆に、トラブル事例集の利用の仕方の動画が上がれば、学校の先生とかインストラクターの方がそれを見て、見たとおりに自分で授業をやるということもできるので、動画を授業に活用しなくても、先生が自宅であの動画を見て、あした、これをやろうと言って、同じようにやるという、そういう進め方もオンラインの授業が難しいところではできるんじゃないかなと思うので、少しずつでもやり始められたらいいなというふうに思います。

【中村主査】 ありがとうございます。

【梅村消費者行政第一課長】 総務省です。よろしいでしょうか。トラブル事例集のよい活用の仕方については、また今後も検討していきたいと思います。

ちなみに、トラブル事例集については、現在、学校でも使っていただいて、指導案も作っていただき、ホームページに情報を出させてもらっています。やはり授業の時間も限られている中で、ほかの教材ですとか、ほかの団体で作った動画とかそういったものと併せて、例えば一部の事例を限定的に活用するような使われ方が今は多いと認識しております。活用の方法について、今後も検討していきたいと思います。

以上でございます。

【中村主査】 ありがとうございます。

【石田構成員】 全国消費生活相談員協会の石田です。先ほどから消費者教育のことで出ておりますけれども、低年齢化が進んでいるので、消費生活センターによっては、幼稚園に出向いての保護者に対する啓発講座も行っているところがあるんですが、e-ネットキャラバンさんでは、そういう幼児の親御さんとか、幼稚園というところについては啓発はどの程度行われているのかお伺いしたいんですが。できれば増やしていただきたいと思っているところです。

【中村主査】 FMMCさん、どうでしょうか。

【マルチメディア振興センター】 e-ネットキャラバンは、基本的に通信業界の方のボランティアで成り立っております、必ずしもプロの講師ではないです。したがって、低年齢の方、例えば、今、小学校3年生以上を対象にしていますけれども、それ以下となりますと、なかなか特殊な技術みたいなものも必要なのところもあると思いますので、そこら辺については、今は必ずしも対象にはしていません。もし今後、必要性について検討することになれば、どの程度までがそのようなボランティア講師の方が対応

可能かと、そういったところも見据えながら検討していくことになるかなと思います。

【中村主査】　　そういう方面向けにも、こちら側でビデオを作っておいて見ておいてというアーカイブみたいなのを用意しておくのがよさそうですね。ありがとうございます。

【石田構成員】　　ありがとうございます。

【中村主査】　　1時間半過ぎまして、このタスクフォースは四半期に1回程度できれば、そんなペースでこのような取組の進捗というのを把握、共有して行って、意見交換できればと思っております、毎度いろんな意見が出て、各事業者の方々、団体の方々は大変かとは思いますが、対策を深めていただければと思っております。

もう少し時間あるんですけど、実は私、先ほど米田さんがおっしゃったことがとても気になっておまして、コロナです。一斉に休校になって、一斉にオンライン授業とかネット授業というのが日本でも広がったということがあります。これも私、会議の場でも何度も申し上げたことがあるんですけども、日本の教育のIT化というのは、途上国レベルとか途上国以下の状況がずっと続いてきていて、小学校で言うと、パソコンが6人に1台がずっと続いてきたわけですけども、昨年末の補正予算と今回のコロナの対策で、1人1台というのが予算的には実現を一気にするということになりました。

そうすると、今年中に小学生は全員がパソコンやタブレットで勉強するようになると。しかも、それは休校などによって、学校だけじゃなくて、家庭でもデジタルで勉強するようになるということで、かなりデジタルと子供たちの光景が変わると思うんですね。そうすると、安全・安心対策に求められるレベルというのも大分変わるんじゃないかなという気がしています。

いかにフィルタリングなどでコントロールするのかというレベルとは別々というのか、逆に、学校や家でもずっとネットで学びなさいという状況になる。言ってみれば、ようやくそうなるということなんですけども、そうすると、我々が考える対策のレベルやレイヤーもここで変わることがあるんじゃないかという。よく分かりません。気がしているということでございます。この辺り、構成員の方で何かそういう認識とか問題意識をお持ちの方、あるいは現状認識があるかなというのを最後にお聞きしたいなと思うんですけど。

例えばこの辺り、先ほどお教えいただいた米田さんや益川さん、何かお考えはないでしょうか。

【益川構成員】 では、益川のほうからよろしいでしょうか。

【中村主査】 ぜひお願いします。

【益川構成員】 ようやく日本でも追いついていけるのかなという状況になりつつあるところだと思うんですけど、今、フィルタリングというのは、例えばカスタマイズできるとしても、アプリケーション単位じゃないですか。例えばSNSも、保護者から見て、それがいいか悪いかという判断なんですけど、でも、中身のコントロールはできていないですよ。例えば、遊びのためにSNSを使うのか、学びのためにSNSを使うのか。そういうような子供たち、青少年の利用目的に応じたカスタマイズみたいなことも、今後、例えばソフトウェアの制御とか、いろんな情報収集とか、やり方はいろいろ探索していかなきゃいけないかもしれないんですけど、そういうレベルで、より賢く青少年が使っていけるような環境作りというのも将来的には何か検討していく必要があるのかなとは。例えばビックデータを使いながら、状況解析しながら、規制の程度みたいなところを熟議していくような取組とかそういうことが必要になってくるのかなと感じております。

以上です。

【中村主査】 米田さん、改めてどうですか。

【米田構成員】 ありがとうございます。米田です。私の思っているのは、さっき中村主査がおっしゃったように、ようやく小中でもGIGAとか、先生方のお力もあって入ってくるなと思っていて、そうなってくると、さっきもあつたように学びがかなり変わってくると思うんです。その学びが変わってくるというのは例えばどういうことかという、一番最たる例が総合的な探究は変わってくると思っていて、総合的な探究で、いつかインターネットがはやったときに一番キーになったのが、このフィルタリングの話だったんですよ。調べたい語句が全部フィルタリングでカットされて見えないという話になってきて、そのようなことも出てくる可能性もあるし、先ほど益川生もおっしゃっていたように、どういうふうによく活用するかという違う観点のところからもうまく詰めていくと、一緒に抱き合わせといいますか、その辺りで、それからあと、社会的にいくとSTEM系も今、求められていますので、そういったサイエンス、テクノロジー、エンジニアリングの部分も一緒に全体で盛り上げていただけるとすごく入りやすくなると思いますし、子供たちも使い方であるとか、改めて自分たちで考えていける機会が出てくるんじゃないかなと思います。

以上です。

【中村主査】 ありがとうございます。

【上沼構成員】 すみません。上沼です。今回コロナで学校が休校になったことに鑑み、第二東京弁護士会の子どもの権利委員会の有志で、実はゴールデンウィークぐらいから、子供向けのSNS相談をしていたんです。その際の相談に関し、気になることがありました。レイヤーが変わるといっておっしゃるとおりなんですけど、レイヤーが変わることで、学習に使うというのもそのとおりなのですが、ネットへの接触時間が増加することで気になることなのですが、相談において、友達の性的画像を面白半分の人に回してしまったが、急に心配になって、これは、児童ポルノに関する罪に当たるんですか、というような質問が多いのが気になっています。

【中村主査】 それは青少年レイプ？

【上沼構成員】 そういうものではないようです。面白半分に関心を持って友達に画像を拡散しちゃって、後で犯罪になり得ると聞いてびっくりして、心配で心配でしょうがないので相談してくるというような案件が結構多いのです。ネットへの接続時間が長いということは、今まで以上に使い方を考えていかないと、後で取り返しがつかないようなことにもなりかねない、というのを強く感じました。益川先生がおっしゃったように、フィルタリングがアプリケーションごとの制御になっているが、その中身の制御ができないという点がここでも問題だと思います。SNSなどで友達同士でメッセージを送ることは本来問題ないですが、その送信行為を内容に応じて制御できる、例えば、性的な画像を送るような場合は制御できるようにしていかないと、実効性が問題なのでは、と思います。特に低年齢化が進み、ネット接続時間が増加していく現状において、なかなか普及啓発では対応し切れない部分だと思います。その辺のところを今後考えていかなければいけないのかなと今回すごく思いました。

以上です。

【中村主査】 分かります。フィルタリングの対策を我々は取ってきて、前回の会合辺りで、安心協などのデータを見ても、それよりもネット依存の問題というのが保護者の心配として大きいと。だから、ペアレンタルコントロール、どうしましょうかという議論になったと思ったら、今度はいきなり全員休校で、学校でも家でもずっとネットにいろみみたいな状況になってきて、ここでまた改めて何を考えなきゃいけないかというテーマが、性質が変わってくるなということを私も気にしているといえますか。取り組ま

なきやいけないかなと思って、問うてみたんですけど、ほかに何かありますでしょうか。

【森構成員】 さっきの1人1枚で世界が変わるというのはそれは本当にそうだなと思っていて、新しい問題も出てくるだろうと思っていて、余りにも違う問題なので、もしかしたらスレッドが違うかもしれないんですけども、生徒がタブレットを持って、学校のウェブサイト頻りにアクセスするようになると、学校からしてみたら生徒のことが何でも分かる。もちろん個々の学習の進捗具合が分かるというのはすばらしいことなんですけども、監視もすごいできるようになって、今ちょうどHRで問題になっているようなプライバシーの問題が全部そっくりそのまま学校に来ると思うんですね。

つまり、プライベートでどんなウェブサイトを見ているかみたいなことが全部、学校が知ろうと思えば分かるので、そのときにちょっと、何ていうんでしょう。どういう精神状態なのかとか、どういうものに興味があるのかとかそういうことも知ろうと思えば知ることができるわけです。そういうベンダーがたくさんいるわけですね。彼らは今、従業員の方について把握できますよと言っているサービスを当然、生徒、児童について把握できるということを学校に提案してくるであろうということが一つ。そのときにどうするのかということ。それからもう一つは、1人1枚ということなんですけども、このタブレットが私たちが考えているような自分たちの、今、我々が使っているようなPCなのか、それともシンクライアントに近いもので、ブラウザがサーバー側に、ブラウザの機能の多くがサーバー側にあって、そこに、ユーザーである生徒、児童のデータが置かれるんだとすると、それがベンダーによってどのように使われるかということですね。学校による監視の問題と、ベンダーがデータをどう使うかという問題がかなり差し迫った大きな問題になると思いますので、それについては注意が必要だと思います。

以上です。

【中村主査】 非常に重要な指摘だと思います。実は、日本は教育から出てくるデータをどう活用するのかという議論がこれまでほとんどなかったというんですかね。遅れていたというんですか、そこまで行っていなかったの、データは話にならなかったんですが、ここからかなり教育&データの問題になってきて、今、我々は、子供たちをどうするかという議論に集中できているんですけども、逆に、そこから出てくるデータをどのように扱うのが安全・安心なのかということも重要なテーマで、これがこのタスクフォースのそれこそスレッドになるかどうかは私も分からないんですけども、重要な問題であるということは確かだと私も思います。

ほかにかがでしよう。

【尾上構成員】 私が一番気になるのは、それぞれのセキュリティーレベルです。会社でも最近使うようになって、私は技術的なところがあまり分からないんですけど、例えばこういったものを使うと、タブレットとかパソコンの中にあるものまで見れてしまうというところ。そういったところがあるやに聞いております。それが言わば子供のレベルまで落ちると、それだけセキュリティーが高いかということ、そうではないのではないかと。そのセキュリティーを上げるためにいろんなことをしなければならないということが増えるのではないかと、その辺、気になるところが少しあります。

以上です。

【中村主査】 ありがとうございます。

【尾花構成員】 よろしいですか。上沼先生、森先生の話というのは大変ごもっともで、いろいろやっていくに当たって、もしも家庭とつなげるのであれば、御家庭での御協力というのが大変重要なポイントになってくると思うんですね。例えばですけど、ネットの回線しかり、例えば5人、子供がいるところと、1人のところだと、ネットの環境は全く違うでしょうし、あと、例えば渋谷区などが小学校で始めたようなときには、保護者の方にやっていいことと、やっちゃいけないこと。例えばこの端末は、授業用には使っていいけど、個人でお母さんが使うとかしっちゃいけないよ、成績管理をするからみたいな決め事があったんですけど、何にでも使っていいことにするかしないかも含めて、御家庭ではこの端末についてはこういう扱いをしましょうとか、逆に、回線にゆとりがある場合はお友達の家に行って一緒にやってもいいよとか、そういった様々なことを考えないと、インフラの面から崩れてきてしまう可能性もあるのではないかなというのと、やはり使い方とかセキュリティーの面ですごく心配だなということがあるので、家庭の御協力は必須かなと。そうなっちゃうと、働き方改革という形で、女性が外に出ていってしまって、御家庭に大人が1人もいないというときに、その御協力がどの範囲で得られるのかとか、本当にいろんな問題が浮上してくるなという気がしています。

せんだってテレビでもやっていたので御存じの方も多いと思いますが、上海のオンライン学習の教育用のシステムだと、例えば問題をやって写真に撮って送ると、AIが自動的に丸つけをして、どの子はここが苦手だとかいうのもちゃんとデータベースで分析してくれるというようなものがありました。そういうふうにしないと、今度、先生のワークロードも膨大になってしまって、システム的に先生のワークを助けてあげるような、

AIでも可能なものは全部処理してもらって、最終的にみんなの進捗度が見えるところから、人がやらなきゃいけないところをやるみたいにしていかないといけないかなど。すごく問題が山積かなど。十何年も前からこの話をしているのに、全然進まなくて、今ここに来て、せーのでやろうとすると、すごくいろんなものが発達し過ぎちゃったので、より大変になっているなという印象です。

長くなりました。以上です。

【中村主査】 本当におっしゃるとおりで、これは学校のIT化というのを議論している間は、文科省マターで、「先生、何とかしてよ」で済んでいたんですけども、これが1人1台、学校は達成して、家の問題になってきますと、全ての家庭のIT環境をどうするんだという、そして、全ての親がどうするんだという、行政や政策の規模もとても大きくなる。だから、文科省マターから総務省マターになると思いますが、そうすると、我々が考えなきゃいけないテーマやアジェンダもいよいよ増えてきて、大変なことになるなと感じているところです。

皆さん、ほかにどうでしょう。よろしいでしょうか。

【曾我部主査代理】 すみません。余計な話かもしれませんが、個人的に今の関係で経験したことがあるので、御紹介したいと思います。私のうちも子供がおりまして、AIの学習サービス、ソフトを使うという話で利用規約を見ていたら、マーケティングにも使うとか利用規約に書いてあるんですね。それに気づきまして、学校を通じて事業者のほうに申し入れて、オプトアウトをお願いしたんですけども、それで学校の先生のほうもそれに問題意識をお持ちいただいて、学校ごと、その学校全体でオプトアウトすると言っていたことがありました。ふだん余り利用規約は見ないんですけど、いろんなサービスが出てくると、やっぱりちゃんと基本に戻って確認するという作業が必要かなと思ったということがございましたということで、御紹介までです。

すみません。失礼しました。

【中村主査】 それはこの会議のアジェンダにも載るような話ですね。ありがとうございます。ほかにどうでしょう。

【尾花構成員】 最後ぎりぎりになってしまったんですが、ゲーム関連団体の4者である、コンピューターエンターテインメント協会と日本オンラインゲーム協会と日本eスポーツ連合と、それから、モバイル・コンテンツ・フォーラムが協力して、ペアレンタルコントロールとレーティングに関する啓発動画ができました。本当に短い動画なん

ですが、小さな子供たちにかわいくキャラクターが、ゲームの約束ということで、約束を作ってやろう、ペアレンタルコントロールをしよう、年齢に合ったゲームをちゃんと選ぼう、みたいなことをすごくテンポよくやっているもので、TCAさんが作ってくださったA B J系の著作権の動画と一緒にして、何かイベントをやる前に流しておいてもいいんじゃないかなみたいなかわいい動画なので、ぜひ見てください。

【中村主査】 それは尾花さんが関わっているんですか。

【尾花構成員】 竹内先生と私と、あと、もう一方、3人で中身の監修をさせていただいて、細かい、その言い回しじゃ子供に刺さらないとか、保護者、それじゃ怒るよみたいなことを、細かいところを調整させていただいて、御協力させていただいたものです。結構ポップな音楽で、プロの方が作ってくださっているのです、すごいかわいい、いいものになりました。

【中村主査】 CESAとかJ e S Uみたいな、そういったところの取組というのも我々にとっても大事ですよ。

【尾花構成員】 そうなんです。なので、TCAさんの動画と一緒に、文科省のキャラバン隊とかだったら、休憩時間に2つ流しておいてもいいかなと思ったような感じなので、御紹介させていただきました。

【中村主査】 ありがとうございます。

(4) 閉会

以上